

様式44

令和 6 年 10 月 21 日

三重県知事 一見勝之様

三重県津市芸濃町棕本5069番地6

医療法人 もみの木整形外科

理事長 須藤 隆夫

電話 059(266)2700

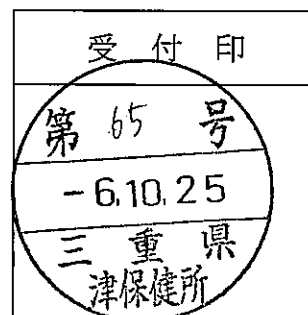


決 算 届

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年11月 1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 もみの木整形外科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市芸濃町棕本5069番地6

(3) 設立認可年月日 平成15年11月25日

(4) 設立登記年月日 平成15年12月 1日

(5) 役員及び評議員 省 略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として
管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	もみの木整形外科	三重県津市芸濃町棕本5069番地6	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当事項ありません。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当事項ありません。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年12月23日 令和2年度決算の決定

令和4年 8月23日 社員交代、役員選任、退職慰労金支給の決定、借入実行の決定

令和4年10月25日 令和4年度収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設 以下、省略。

様式 2

法人名 医療法人もみの木整形外科
所在地 三重県津市芸濃町椋本 5 0 6 9 番地 6
2 丁 目 4 - 2 1

※医療法人整理番号 0442

財 産 目 録
(令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	129,001 千円
2. 負 債 額	103,312 千円
3. 純 資 産 額	25,688 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,583
B 固 定 資 産	86,417
C 資 産 合 計 (A + B)	129,001
D 負 債 合 計	103,312
E 純 資 産 (C - D)	25,688

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人もみの木整形外科
所在地 三重県津市芸濃町椋本5069番地6
2丁目4-21

※医療法人整理番号 1442

貸 借 対 照 表
(令和 4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	42,583	I 流 動 負 債	4,312
II 固 定 資 産	86,417	II 固 定 負 債	99,000
1 有 形 固 定 資 産	82,623	負 債 合 計	103,312
2 無 形 固 定 資 産	53	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,740	科 目	金 額
		I 出 資 金	23,793
		II 積 立 金	1,895
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	25,688
資 産 合 計	129,001	負債・純資産合計	129,001

様式 4－2

法人名 医療法人もみの木整形外科
所在地 三重県津市芸濃町椋本 5 0 6 9 番地 6
2 丁目 4－2 1

※医療法人整理番号 0442

損 益 計 算 書
(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	24,081
2 事業費用	111,604
本来業務事業損失	87,522
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	87,522
II 事業外収益	9
III 事業外費用	191
経常損失	87,704
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	87,704
法人税等	185
当期純損失	87,889

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もみの木整形外科

理事長 須藤 隆夫 殿

私は、医療法人 もみの木整形外科の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び開設する診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 12月27日

医療法人 もみの木整形外科

監 事 須藤 康夫

